

一般社団法人長崎県観光連盟【会員入会案内】



九州観光素材説明会・商談会



「長崎県総おもてなし運動・出前講座」



海外エージェント招聘



長崎県内でのロケ支援

当連盟は、長崎県及び観光事業関係者並びに関係諸団体と連携協調して県内の観光関係事業の振興・地域の活性化を図ることなどを目的として設立しました。

これまで県や関係団体などと一体となって大都市圏を中心とした積極的な誘客活動、修学旅行誘致対策、二つの世界遺産のPRや体験型観光推進のための人材育成をはじめ、中国や韓国など東アジアからの観光客誘致などを積極的に展開しておりますが、引き続き長崎ならではの食や歴史、自然、文化等を活用した旅行商品メニューの開発、戦略的情報発信事業、国際観光振興事業などを展開し、本県への国内外からの観光客誘致に力を入れてまいりたい所存です。

つきましては、当連盟の趣旨をご理解いただき、ご入会を賜りたくお願い申し上げます。

会員の皆様方には、ホームページやインターネット等により、きめ細かに観光情報を提供するとともに、観光客に対しまして会員の皆様の情報を優先的に提供させていただきます。

今後とも本県観光の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人長崎県観光連盟について

1. 法人設立と目的

当連盟は、長崎県及び観光事業関係者並びに関連諸団体と連携協調して県内観光関係事業の振興・地域の活性化を図り、併せて健全な観光旅行の普及発達と国際観光の振興を促し、県民の生活・文化及び経済の向上発展に寄与するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

(沿革)

昭和 12 年 5 月 観光に関係する市町村、商工会議所、商工会、交通運輸その他諸団体で「長崎県観光連合会」を設立。

昭和 26 年 10 月 「長崎県観光連盟」に改称。

昭和 62 年 6 月 知事の設立認可を受け、「社団法人長崎県観光連盟」として公益法人化。

平成 5 年 7 月 観光事業の広域化に伴い、運輸省所管公益法人に移管。

平成 25 年 4 月 「社団法人長崎県観光連盟」から「一般社団法人長崎県観光連盟」に変更。

2. 事業について

- 1) 国内外の観光資源の宣伝、紹介及び観光旅行者の誘致促進に関する事業。
- 2) 観光文化の振興に関する事業。
- 3) 観光振興のためのイベント等の実施。
- 4) 観光地の環境整備に関する事業。
- 5) 観光情報の収集及び提供に関する事業。
- 6) 観光関連事業従事者の資質の向上等に関する事業。
- 7) 観光事業に係る調査研究事業。
- 8) 観光関連施設の管理運営に関する事。
- 9) 観光振興のため、地方公共団体、地方観光協会（連盟）、観光事業者等を会員として組織された全国団体の行う事業に対する拠出に関する事。
- 10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

3. 役員（令和2年7月現在） 38名

【会長】宮脇 雅俊、【副会長】8名、【理事】27名、【監事】2名

4. 会員数（※正会員／令和2年7月現在） 347団体

| | | | | | | | |
|--------|-----|-------|----|----------|----|------|----|
| 市町村 | 21 | 観光協会 | 22 | 交通運輸 | 68 | 旅行業 | 23 |
| 宿泊施設 | 107 | 金融機関 | 3 | 会社・団体 | 20 | 観光施設 | 15 |
| マスメディア | 7 | 広告・印刷 | 27 | 土産品・飲食店等 | 34 | | |

5. 事務局（※常勤／令和2年7月現在） 28名

【専務理事】、【総務部】総務課（ユニバーサルツーリズム推進担当含む）、【海外誘致部】海外誘致課、【国内誘致部】国内誘致課・しま旅滞在促進事業事務局、【情報企画部】情報企画課（フィルムコミッション含む）、【宿泊施設グレードアップネットワーク推進室（兼務）】

入会のご案内

6. 会員種別

- 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- 特別会員 この法人が運営上特に必要と認めた個人又は団体で理事会において承認されたもの

7. 年会費（正会員のみ）※年の期間は、4月1日から3月31日までとなります。

会社規模等により規定がございます。お問合せください。

特にお申し出（退会届の提出）がない場合は、継続更新となります。

8. 会員特典

| 主な内容 | 正会員 | 特別会員 |
|--|-----|------|
| 総会に出席し、観光連盟の運営に直接参画できます。 | ○ | △ |
| 事業や印刷物・備品等は、会員へ優先的に発注します。 | ○ | × |
| 国内外での誘客活動への参加、観光イベントでPRができます。 | ○ | × |
| 会員価格にて、「ながさき旅ネット」へバナー広告を掲載できます。 | ○ | × |
| 事業報告「県観連レポート」（毎月）や観光統計資料を提供します。 | ○ | ○ |
| 連盟が主催するセミナー等に無料で参加できます。 | ○ | ○ |
| 年始の長崎県観光関係機関「新春賀詞交歓会」に参加し、様々な業界の会員様と交流が図れます。 | ○ | ○ |
| 長崎県のパンフレットを提供します（*在庫数により対応できない場合もあります）。また、観光DVDや画像資料を貸し出します。 | ○ | ○ |

△会長の諮問に応じ意見を述べるができるが議決権はない。

9. 入会手続き

- ①別紙、入会申込書（様式1）と、会社概要又はパンフレットを連盟総務課までご提出ください。
※代表者以外の方を、当法人に対して権利を行使する者（指定代表者）とされる場合は、指定代表者届（様式2）を届出いただきますようお願いいたします。
 - ②申込書を受け取り後、年会費の請求書を郵送させていただきますのでお振込みをお願いします。
 - ③年会費のご入金確認後、直近の理事会（通常3・5・10月に開催）にて承認され、正式なご入会となります。
- ※国内誘致、海外誘致に関して情報共有する部会を設けております。詳しくはお問合せください。

10. 「ながさき旅ネット」への有料広告（バナー）掲載について

長崎県観光連盟では「ながさき旅ネット」に掲載するバナー広告を募集しています。

<1枠1ヵ月> 通常価格：15,000円（税別）➡【観光連盟正会員価格】10,000円（税別）

詳細は、「ながさき旅ネット」をご覧ください <https://www.nagasaki-tabinet.com/>

(地図)



◎アクセス

JR 長崎駅より徒歩約 5 分

◎駐車場

県庁駐車場 (約 200 台)

60 分無料

※用務で来られた方は無料
となります。連盟担当者へ
お申付けください。



■一般社団法人長崎県観光連盟

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3 番 1 号 長崎県庁 5 階

TEL (095) 826-9407 / FAX (095) 824-3087

ながさき旅ネット <https://www.nagasaki-tabinet.com/>

E-mail (代表) nagasaki@ngs-kenkanren.com

営業時間 平日 9 : 00 ~ 17 : 45、土日祝日休み

※新庁舎では、オープンフロアの執務空間で、フロア内 (執務内) に外部の方が入室することができません。御用の方は、オープンフロアのカウンター内線電話【内線番号 3958】にて、職員にご連絡いただくようお願いします。

長崎観光
ポータルサイト



ながさき旅ネット